平成２４年（フ）第４８３号
東京都練馬区高野台２丁目８－８－303
債務者　鈴木　博美
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小玉伸一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８４号
東京都練馬区高野台２丁目８－８－303
債務者　鈴木美津子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小玉伸一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５３７号
埼玉県東松山市大字上野本243－７
債務者　岡崎　聡史
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原圭一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５４１号
東京都東村山市本町４丁目11－13－308
債務者　秋元　進一
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　雄仁
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６２号
千葉県山武郡大網白里町北飯塚199－67、住民票上の住所千葉県船橋市宮本１丁目21－10－309
債務者　星　　崇
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山澤　恭子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６５号
東京都世田谷区三軒茶屋１丁目33－18－303
債務者　東條　美幸
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉木　聡一
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５９８号
東京都大田区仲六郷４丁目26－２－202
債務者　辻口　　真
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粕谷　陽介
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１５号
東京都世田谷区太子堂４丁目17－10－501
債務者　塚本　浩司
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　應本　　健
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２０号
埼玉県幸手市栄２－６－506
債務者　桑代　龍一
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　應本　　健
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２８号
東京都墨田区東向島５丁目14－６－102
債務者　堀口　玲子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　隈本源太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６５１号
埼玉県蕨市南町２丁目８－12　レアルコートⅢ－105
債務者　山田　真史
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　六角　俊彦
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６５７号
東京都東久留米市幸町１丁目５－１－101
債務者　佐藤　　隆
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　　浩
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７２号
千葉県成田市七沢134－１
債務者　野平　弘美
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前山　暁子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８２号
東京都板橋区新河岸１丁目３－２－813
債務者　松本　敏子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　秀之
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９３号
鹿児島県曽於市財部町南俣1708、住民票上の住所東京都品川区大崎５丁目４－７－202
債務者　水流賢一郎
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾原　央典
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部